

兵庫県公報

平成25年8月13日 火曜日 第2517号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示	ページ
○ 土地改良区役員の退任の届出（農地整備課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同）	2
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	3
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 阪神間都市計画道路事業の事業計画の認可（道路街路課）	4
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	4
○ 宅地建物取引業法に基づく聴聞の実施（都市政策課）	5
○ 都市公園の区域変更（公園緑地課）	5
○ 道路の位置指定（建築指導課）	5
公 告	
○ 私立専修学校の廃止認可（教育課）	6
○ 私立各種学校の廃止認可（同）	6
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	6
○ 同 上（同）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
選挙管理委員会告示	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	8
教育委員会規則	
○ 公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則	9
公安委員会告示	
○ 警備業法に基づく直接検定の実施	9
警察本部公告	
○ 入札公告	10
○ 入札公告	13
○ 入札公告	15
○ 落札者等の公示	17

公布された法令のあらまし

- 公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則（教育委員会規則第12号）
へき地手当の対象となる学校等の統廃合に伴い、所要の整備を行うこととした。

告 示

兵庫県告示第1041号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任の届出があった。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井戸敏三

五ヶ井土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	大 北 壽	加古川市加古川町南備後187番地の3



兵庫県告示第1042号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

新田東部土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	田 中 久 隆	豊岡市中谷482番地
同	岡 田 富 雄	同 市大篠岡433番地
同	田 井 正 己	同 市大篠岡677番地の2
同	田 渕 守	同 市中谷500番地
同	松 岡 洋	同 市河谷679番地
同	松 岡 武 司	同 市河谷701番地
同	岡 田 晴 夫	同 市河谷867番地
監 事	岡 本 明 夫	同 市大篠岡330番地の1
同	浦 口 秀 明	同 市中谷557番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	田 中 久 隆	豊岡市中谷482番地
同	岡 田 晴 夫	同 市河谷867番地
同	岡 田 富 雄	同 市大篠岡433番地
同	松 岡 英 樹	同 市河谷685番地
同	岡 田 光 美	同 市大篠岡674番地の3
同	松 井 勝	同 市中谷581番地
同	松 岡 光 明	同 市河谷823番地
監 事	岡 本 明 夫	同 市大篠岡330番地の1
同	松 井 輝 夫	同 市中谷626番地

円山川右岸土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 篤 美	豊岡市引野509番地
同	由 良 嘉 巳	同 市引野946番地
同	赤 木 一 典	同 市引野551番地
同	武 中 勝 利	同 市引野494番地
同	由 良 浅 男	同 市引野101番地
同	丸 岡 勲	同 市中郷1568番地
同	林 敏 昭	同 市日高町西芝496番地
同	木 村 悟	同 市日高町西芝500番地
同	上 倉 勝	同 市日高町西芝384番地
監 事	木 村 基 之	同 市引野545番地
同	西 村 文 男	同 市中郷1550番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	木 村 基 之	豊岡市引野545番地
同	林 敏 昭	同 市日高町西芝496番地

同	上 倉 勝	同	市日高町西芝384番地
同	由 良 嘉 巳	同	市引野946番地
同	藤 木 茂	同	市引野99番地の1
同	丸 岡 勲	同	市中郷1568番地
同	木 村 悟	同	市日高町西芝500番地
同	平 井 保	同	市引野90番地
同	竹 村 圭 史	同	市引野536番地の1
監 事	西 村 文 男	同	市中郷1550番地
同	赤 木 一 典	同	市引野551番地



兵庫県告示第1043号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成25年7月30日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に對し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
震災対策農業水利施設整備事業	金屋地区	平成25年8月13日から 同 年9月2日まで	丹波市役所 春日庁舎



兵庫県告示第1044号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、近畿地方整備局姫路河川国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路計画）
- 2 作業期間
平成25年7月31日から同年12月27日まで
- 3 作業地域
神戸市西区地先から揖保郡太子町地先まで



兵庫県告示第1045号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（道路3次元データ計測）
- 2 作業期間
平成25年8月1日から同年9月30日まで

3 作業地域

神戸市垂水区の一部



兵庫県告示第1046号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、播磨町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（公共基準点新設測量）

2 作業期間

平成25年 6月25日から同年10月22日まで

3 作業地域

加古郡播磨町北本荘2丁目、東本荘2丁目及び古宮



兵庫県告示第1047号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、上郡町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

公共測量（空中写真測量及び写真地図作成）

2 作業期間

平成25年 8月1日から平成26年 3月31日まで

3 作業地域

赤穂郡上郡町



兵庫県告示第1048号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 施行者の名称

西宮市

2 都市計画事業の種類及び名称

阪神間都市計画道路事業

3.3.156号山手幹線

3 事業施行期間

平成25年 8月13日から平成32年 3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

兵庫県西宮市甲子園口北町、松並町、二見町、熊野町、天道町、瓦林町、中島町及び大屋町地内

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第1049号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年 8月13日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成25年 8月13日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 加美八千代線	多可郡多可町八千代区大屋字長野670番1 から	旧	4.0から 12.0まで	504.0	
	同 郡同 町八千代区大屋字シボラ121番 5まで	新	8.0から 20.0まで	423.0	



兵庫県告示第1050号

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第69条第1項の規定により、次のとおり聴聞を行う旨中播磨県民局長から報告があった。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 日時
平成25年 9月 5日（木）午前11時から午前12時まで
- 2 場所
姫路市北条1丁目98番地 兵庫県姫路総合庁舎 4階401会議室
- 3 被聴聞者
商号又は名称 株式会社エモーショナル総合事務所
代表者氏名 小 栗 祥 博
事務所所在地 姫路市三左衛門堀東の町93
免許番号 兵庫県知事(3)第451019号
免許年月日 平成22年 9月11日



兵庫県告示第1051号

兵庫県立都市公園条例（昭和39年兵庫県条例第53号）第2条の規定により、次のとおり都市公園の区域を変更する。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 名称
兵庫県立淡路島公園
- 2 所在地
淡路市楠本字西田及び字別所
- 3 区域
次の図に示す区域
（「次の図」は省略し、その図面を兵庫県県土整備部まちづくり局公園緑地課及び淡路県民局洲本土木事務所
所に備え置いて縦覧に供する。）
- 4 区域変更の期日
平成25年 8月14日



兵庫県告示第1052号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
その関係図書は、但馬県民局豊岡土木事務所まちづくり建築第1課において縦覧に供する。

平成25年 8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H24但豊位置 0004号	25. 7. 29	美方郡新温泉町三谷字堤100番1、100番5、 100番8、103番1	5.00	44.50

公 告

私立専修学校の廃止認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条の規定により、次のとおり私立専修学校の廃止を平成25年7月24日に認可した。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
神戸医療福祉専門学校須磨校	神戸市須磨区横尾1丁目9番3号	学校法人神戸滋慶学園	平成25年7月24日
明和看護専門学校	西宮市上鳴尾町4番31号	医療法人明和病院	同



私立各種学校の廃止認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条で準用する同法第4条の規定により、次のとおり私立各種学校の廃止を平成25年7月24日に認可した。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
関西デザイナーズスクール	西宮市甲子園口3丁目9番22号	國 司 美智子	平成25年7月24日



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 株式会社いかりスーパーマーケット塚口店
 所在地 尼崎市塚口町一丁目15番地の8
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 名称 株式会社いかりスーパーマーケット
 住所 尼崎市塚口町一丁目15番地の8

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	岩本隆雄
その他未定		

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加栗章男
株式会社蔵王	大阪市中央区南船場1-11-9	菊池温以

4 変更年月日

大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
平成25年5月22日

5 届出年月日

平成25年6月28日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び丹波県民局丹波土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年8月13日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成25年12月13日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年8月13日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

洲本市大野字土井1525番1、1525番2

同 市大野字平成1854番から1859番まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃

3 許可年月日及び許可番号

平成25年7月29日

兵庫県指令淡路（洲土）（建）第1-4-2号（24洲本）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第75号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設の指定した内容に変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年 8月13日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 武 田 丈 蔵

1 病院及び介護老人保健施設の表加古川市の項中

「

医療法人社団 順心会 幸生リハビリテ ーション病院	同 市神野町石守1632—1
------------------------------	----------------

」

を

「

医療法人社団 順心会 順心リハビリテ ーション病院	同 市神野町石守1632—1
------------------------------	----------------

」

に改める。

教 育 委 員 会 規 則

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年 8月13日

兵庫県教育委員会
委員長 西 村 亮 一

兵庫県教育委員会規則第12号

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則の一部を改正する規則

公立学校教職員のへき地手当等に関する規則（昭和35年兵庫県教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表準へき地学校の款豊岡市の目中「但東学校給食センター」を削る。

附 則

この規則は、平成25年 9月 1日から施行する。

公 安 委 員 会 告 示

兵庫県公安委員会告示第257号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

平成25年 8月13日

兵庫県公安委員会
委員長 橋 本 猛 伸

- 1 実施する検定に係る警備業務の種別及び級
施設警備業務 2 級
- 2 実施日時及び場所
 - (1) 実施日時
平成25年11月16日（土）午前9時から午後5時まで
 - (2) 実施場所
明石市荷山町1649番地の2
兵庫県警察本部交通部運転免許試験場
- 3 受検定員
50人
- 4 受検資格
次のいずれかに該当する者

- (1) 兵庫県内に住所を有する者
 - (2) 兵庫県内の営業所に属している警備員
- 5 検定試験の内容
- (1) 学科試験
 - ア 警備業務に関する基本的な事項
 - イ 法令に関すること。
 - ウ 警備業務対象施設における保安に関すること。
 - エ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
 - (2) 実技試験
 - ア 警備業務対象施設における保安に関すること。
 - イ 警備業務対象施設の破壊等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- 6 検定の申請手続
- (1) 申請期間
平成25年8月19日（月）から同年11月1日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時00分から午後5時30分まで）
 - (2) 申請窓口
申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）とする。
 - ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所地を管轄する警察署
 - イ 兵庫県内の営業所に属している警備員にあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署
 - (3) 提出書類
 - ア 検定申請書1通
 - イ 次に掲げるいずれかの書面1通
 - (イ) 前記(2)のアの警察署に提出する場合にあつては、住所地を疎明する書面
 - (ロ) 前記(2)のイの警察署に提出する場合にあつては、その者が当該営業所に属することを疎明する書面
 - ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚
 - (4) 申請方法
 - ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。
 - イ 申請は、原則として検定を受けようとする本人が行うものとする。
 - ウ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員になり次第、申請の受付を締め切る。
- 7 手数料
16,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。
なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。
- 8 携行品
印鑑及び筆記用具
- 9 受検についての問合せ先
- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
 - (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話（078）341－7441 内線3046

警 察 本 部 公 告

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年8月13日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩 川 実喜夫

1 調達内容

(1) 調達内容

HD撮影・編集システム 一式（賃貸借）

(2) 仕様

契約担当者が示す仕様のとおり

(3) 契約期間

平成25年11月1日（金）から平成30年10月31日（水）まで

(4) 履行場所及び仕様

兵庫県警察本部が指定する場所

(5) 入札方法

上記(1)の調達について単価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 白石

電話（078）341-7441 内線2252

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年8月13日（火）から同月27日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年9月24日（火）午前10時30分 兵庫県警察本部 4階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年9月20日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年9月20日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成25年8月27日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成25年10月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Mikio Shiokawa, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

HD Shooting and Cutting System

(3) Trust period:

From November 1, 2013 through October 28, 2018

(4) Trust place:

The place that Hyogo Prefectural Police H.Q. assigns

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 August 27, 2013

(6) Deadline for tender:

17:00 September 20, 2013 by mail

10:30 September 24, 2013 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Shiraishi, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510
TEL (078)341-7441 Ext. 2252

~~~~~

**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年 8月13日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩 川 実喜夫

**1 調達内容**

## (1) 調達内容

オンラインシステム端末装置 1,354式 (賃貸借)

## (2) 仕様

契約担当者が示す仕様のとおり

## (3) 契約期間

平成26年 3月 1日 (土) から平成31年 2月28日 (木) まで

## (4) 履行場所及び仕様

兵庫県警察本部が指定する場所

## (5) 入札方法

上記(1)の調達について月額により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

**2 一般競争入札参加資格**

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県 (以下「県」という。) の物品関係入札参加資格 (登録) 者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時まで物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書 (以下「申込書」という。) の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法 (平成14年法律第154号) に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法 (平成11年法律第225号) に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例 (平成22年兵庫県条例第35号) 第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則 (平成23年兵庫県公安委員会規則第2号) 第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

**3 申込書・入札書の提出等**

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 白石

電話 (078) 341-7441 内線2252

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年 8月13日 (火) から同月27日 (火) まで (土曜日及び日曜日を除く。)

午前10時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年 9月24日 (火) 午前11時00分 兵庫県警察本部 4階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による

信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年9月20日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年9月20日（金）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

免除

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成25年8月27日（火）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成25年10月1日（火））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(i) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ii) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:



## 3 申込書・入札書の提出等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 白石

電話 (078) 341-7441 内線2252

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年8月13日(火)から同月27日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年9月24日(火) 午前11時30分 兵庫県警察本部 4階入札室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年9月20日(金)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年9月20日(金)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

免除

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成25年8月27日(火)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成25年10月1日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の総額の金額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ この入札は、入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となることにより、効力を生じる。

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった

者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否  
要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Mikio Shiokawa, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature and quantity of the products to be purchased:

Headquarters Traffic Control Center Upper System

(3) Trust period:

From March 1, 2014 through February 28, 2019

(4) Trust place:

The place that Hyogo Prefectural Police H.Q. assigns

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 August 27, 2013

(6) Deadline for tender:

17:00 September 20, 2013 by mail

11:30 September 24, 2013 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Shiraishi, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510

TEL (078)341-7441 Ext. 2252



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年 8月13日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩 川 実喜夫

1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量

遺失物管理システム（賃貸借）

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

3 落札者を決定した日

平成25年 7月30日

4 落札者の名称及び住所

三井住友ファイナンス&リース株式会社 東京都港区西新橋3-9-4

5 落札金額

879,690円（月額）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成25年 6月18日